

介護職員等の処遇改善加算

社会福祉法人 春栄会

介護職員等の処遇改善につきまして、平成 29 年度の改定における介護職員処遇加算の拡充も含め、取組が行われて参りましたが、令和元年 10 月の消費税の引上げに伴い「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める」と新しい経済政策パッケージが打ち出され、介護報酬改定により「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。

当法人の処遇改善について、

「介護職員処遇改善加算Ⅰ」

「介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ」を算定しております。

賃金以外の改善方法について、下記の通り取組んでおります。

【資質の向上】

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援
- ・ より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケアの受講支援
- ・ 中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
- ・ 資格取得のための助成金制度

【労働環境・処遇改善】

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善等

【その他】

- ・ 職員の増員による業務負担の軽減等